

平成 24 年 9 月 10 日
東京電力株式会社

「東京電力株式会社 原子力発電所におけるチャンネルボックス 上部（クリップ）の一部欠損について（中間報告）」の概要

1. チャンネルボックス上部（クリップ）の欠損に関わる点検状況

柏崎刈羽原子力発電所 1 号機、4 号機および 7 号機の使用済燃料プールにおいて、使用済燃料貯蔵ラックに収納された状態で、水中カメラによるチャンネルボックス（以下、「C / B」と記す。）上部の外観点検を実施した。

柏崎刈羽原子力発電所 1 号機では、使用済燃料プール内に貯蔵されている全燃料体^{*} 1,666 体（新潟県中越沖地震時に原子炉内に装荷されていた燃料体はなかった）について、外観点検を実施し、当該部に白色化または欠損の可能性があるとして判断された燃料体は確認されなかった。

柏崎刈羽原子力発電所 4 号機では、使用済燃料プール内に貯蔵されている全燃料体 2,360 体（新潟県中越沖地震時に原子炉内に装荷されていた燃料体 764 体を含む）について、外観点検を実施し、当該部に白色化または欠損の可能性があるとして判断された燃料体は合計 10 体であり、確認された C / B 上部クリップ接合部の白色化または欠損と思われる部位は最大約 12mm であった。

柏崎刈羽原子力発電所 7 号機では、使用済燃料プール内に貯蔵されている全燃料体 2,336 体（新潟県中越沖地震時に原子炉内に装荷されていた燃料体 446 体を含む）について、外観点検を実施し、当該部に白色化または欠損の可能性があるとして判断された燃料体は合計 71 体であり、確認された C / B 上部クリップ接合部の白色化または欠損と思われる部位は最大約 19mm であった。なお、今回白色化または欠損の可能性があるとして判断された燃料体 71 体のうち、6 体については、平成 9 年に柏崎刈羽原子力発電所 5 号機で白色化の事例を確認していた燃料体を号機間輸送により柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の使用済燃料プールに移送したものである。

柏崎刈羽原子力発電所 4 号機および 7 号機の使用済燃料プールにおいては、引き続き水中カメラによる C / B 上部の詳細確認を実施し、欠損の有無を確認する。また、他の号機については、プラントの状態を確認しつつ、計画的に点検を実施していく。

* 燃料集合体に C / B を取り付けた状態を「燃料体」と記す。

2. 今後の対応

今後、柏崎刈羽原子力発電所各プラントのC/B上部(クリップ)の欠損に関わる点検を計画的に進めるとともに、他の事業者におけるC/B上部(クリップ)の欠損の点検状況および東北電力株式会社女川原子力発電所における点検、調査状況を踏まえ、

- (1) C/Bの欠損を含む燃料集合体の点検
- (2) 燃料集合体の健全性評価および原子炉施設への影響評価
- (3) C/B上部(クリップ)の欠損の原因調査および再発防止策の策定
- (4) C/B上部(クリップ)の欠損に伴い生じる金属片による原子炉施設への影響の評価および対策の策定

を実施し、平成24年度末を目途に、結果を取りまとめていく。

なお、福島第一および福島第二原子力発電所については、東北地方太平洋沖地震後の対応を優先させる必要があることから、点検については別途検討する。

以 上

別紙：チャンネルボックス上部の外観点検によって確認された状況

チャンネルボックス上部の外観点検によって確認された状況

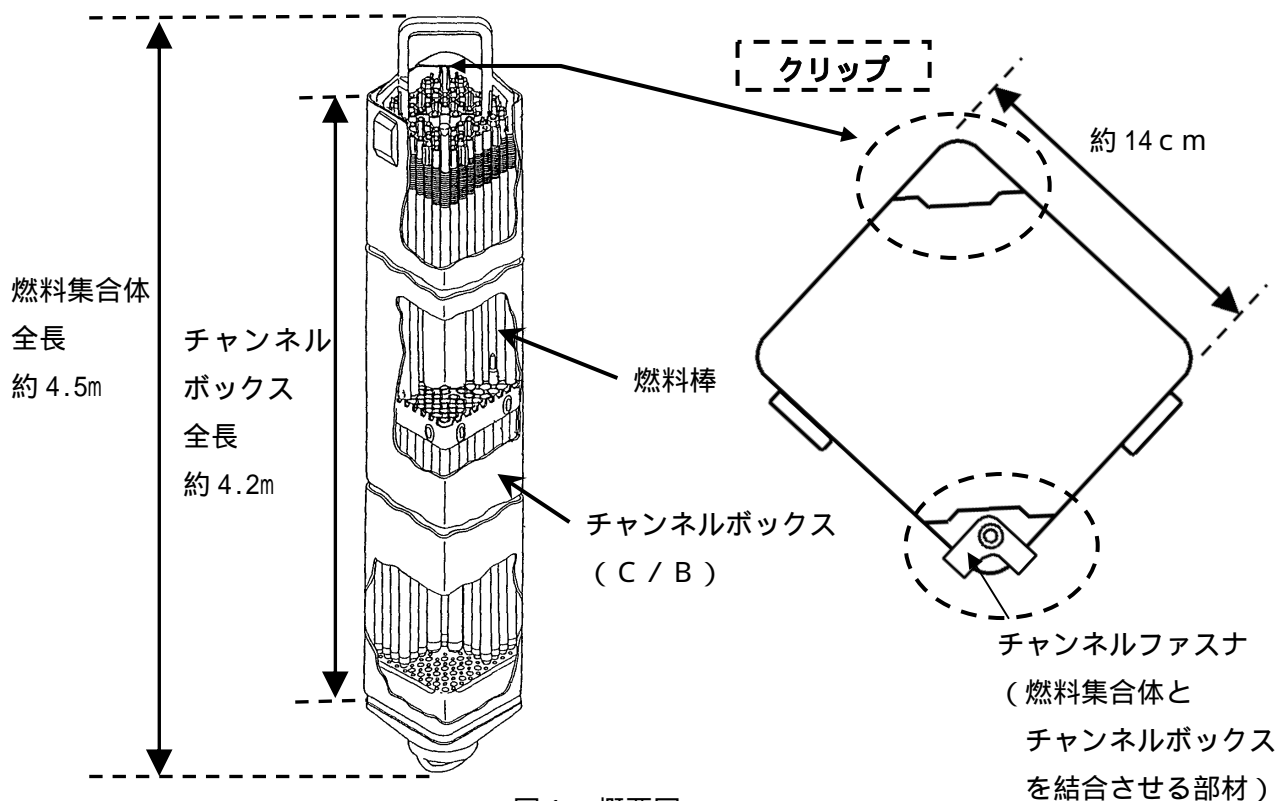


図 1 概要図

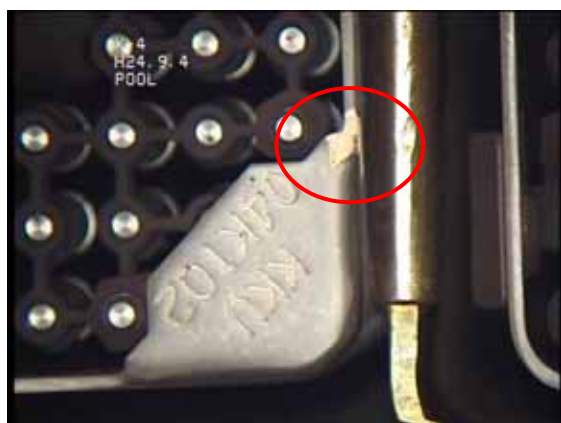


図 2 4号機の使用済燃料プールで確認されたクリップ接合部の状況



図 3 7号機の使用済燃料プールで確認されたクリップ接合部の状況